

船舶事故調査報告書

平成27年11月26日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

| | |
|---|---|
| 事故種類 | 乗組員死亡 |
| 発生日時 | 不明（平成27年9月10日 08時00分ごろ～08時10分ごろの間） |
| 発生場所 | 不明（長崎県島原市湯江漁港東方沖3.5km付近） |
| 事故の概要 | 漁船喜久丸は、漁場から西方に向けて航行を開始した後、無人であることが確認された。 船長は、漂流しているところを発見され、死亡が確認された。 |
| 事故調査の経過 | 平成27年9月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 喜久丸、1.32トン NS3-47229（漁船登録番号）、個人所有 6.00m（Lr）×1.80m×0.56m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数20、昭和56年8月15日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 67歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年4月30日 免許証交付日 平成25年10月22日 （平成31年10月6日まで有効） |
| 死傷者等 | 死亡 1人（船長） |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約7～8m/s 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の初期、海面水温 約25℃ |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、湯江漁港東方沖3.5km 付近の漁場で漂泊して釣りを行っていた。 僚船の船長は、僚船の南方100m付近で釣りをしていた本船が、平成27年9月10日08時00分ごろ西方に向けて航行を開始したので、周囲にいた他の漁船と同様に湯江漁港へ帰港するものと思って見ていたところ、約50m西方に航行したところで右に旋回を始め、僚船から約20～30mの距離まで接近し、その後も旋回を続ける状況を認めた。 |

| | |
|---|--|
| | <p>僚船の船長は、次に本船が僚船に接近して来た際、本船に船長の姿が見えなかったため、08時10分ごろ、本船の真横に僚船を接近させ、本船が無人であることを確認した。</p> <p>僚船の船長は、携帯電話で知人に連絡して所属する漁業協同組合への通報を依頼した後、最初に本船が旋回を始めた場所付近へ向かい、船長の捜索を始めた。</p> <p>漁業協同組合の担当者は、海上保安庁等の関係機関に本事故の発生を通報するとともに、所属する各漁船に船長の捜索を要請した。</p> <p>船長は、09時40分ごろ、島原市島原新港東北東方沖4.2km付近の海上において、漂流しているところを捜索中の漁船に発見され、その後、溺水による死亡と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p> |
| <p>その他の事項</p> | <p>本船は、船体後部の操縦区画において、舵棒を持って操舵を行うようになっていた。</p> <p>船長は、ふだん、出港してから帰港するまで、ベルト式救命胴衣を着用していた。</p> <p>僚船の船長は、本事故の約10分前に本船の近くを航行し、船長と釣果についての会話をした際、船長がベルト式救命胴衣を着用しているところを見た。</p> <p>船長の体調等に変った様子は見られなかった。</p> <p>船長は、発見された際、防水型の携帯電話を身に付けていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長のベルト式救命胴衣は、本事故後、本船の船内で発見された。</p> |
| <p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p> | <p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、08時00分ごろ湯江漁港東方沖3.5km付近の漁場から西方に向けて航行を開始し、約50m西進したところで右に旋回を始め、08時10分ごろ無人であることが確認されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していれば、救助された可能性があると考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、湯江漁港東方沖を航行中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、</p> |

| | |
|--|--------------------|
| | <p>次のことが考えられる。</p> |
|--|--------------------|

- ・救命胴衣の着用に努めるとともに、適切な着用を心掛けること。

付図1 事故発生場所概略図

